

熊本県ふるさとくまもと応援寄附金（NPO等支援分）交付金交付要綱

（趣旨）

第1条 知事は、将来にわたって熊本県を持続可能で活力ある地域にしていくため、地域の様々な課題解決に向けて公益的な活動を行うNPO等の更なる発展とその活動を促進するため、熊本県ふるさとくまもと応援寄附金（NPO等支援分）団体登録要綱に基づき登録された被支援NPO等（以下「交付対象者」という。）に対し、予算の範囲内において交付金を交付するものとし、その交付については、熊本県補助金等交付規則（昭和56年熊本県規則第34号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、この要綱に定めるところによるものとする。

（交付対象事業）

第2条 交付金の交付対象となる事業（以下「交付対象事業」という。）は、交付対象者が実施する特定非営利活動促進法別表に掲げる活動における事業その他公益的な活動における事業であって次の各号のいずれにも該当するものとする。

- （1）県民の便益につながる事業
- （2）構成員のみを対象とする事業でないこと
- （3）宗教的、政治的活動のための事業でないこと

（交付対象経費）

第3条 交付金の交付の対象となる経費（以下「交付対象経費」という。）は、交付対象事業の実施に係る必要経費とする。

但し、法人運営上の経常的な経費は交付の対象とならない。

（交付予定額及び交付額）

第4条 交付対象者への交付金の交付額は、ふるさとくまもと応援寄附金（NPO等支援分）における毎年12月末現在の当該交付対象者への寄附金額の1/2を上限とし、それと対象経費の実支出額とを比較して少ない方の額を交付額とする。

（交付申請）

第5条 規則第3条第1項に規定する申請書は、別記第1号様式によるものとする。

2 前項の申請書に添付する書類は、次のとおりとする。

- （1）事業計画書（別記第2号様式）
- （2）収支予算書（別記第3号様式）
- （3）その他参考となる資料

3 第1項の申請書及び前項の添付書類の提出期限は、別途通知するところとし、それらの書類の提出部数は、1部とする。

4 前項の交付金の交付申請をするに当たって、当該交付金における消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額（交付対象経費に含まれる消費税及び地方消費税相当額のうち、消費税法（昭和63年法律第108号）の規定により仕入れに係る消費税額として控除できる部分の金額及び当該金額に地方税法（昭和25年法律第226号）の規定による地方消費税の税率を乗じて得た金額の合計額をいう。）（以下「消費税等仕入控除税額」という。）を減額して交付申請しなければならない。ただし、申請時において消費税等仕入控除税額が明らかでないものについては、この限りでない。

(決定の通知)

第6条 規則第6条の規定による交付金の交付の決定の通知は、交付決定通知書（別記第4号様式）により行うものとする。ただし、交付金を交付しない場合は、別記第5号様式で通知するものとする。

(交付事業の内容等の変更)

第7条 規則第7条第1項に規定する交付金の内容等の変更事由は、次の各号のとおりとする。

- (1) 交付事業の主要部分（事業内容）の変更
 - (2) 交付対象経費の30パーセント以上の増減となる変更
- 2 規則第7条第1項に規定する変更申請書及び変更事業計画書は、別記第6号様式及び別記第7号様式によるものとし、収支予算に変更がある場合に限り、変更収支予算書（別記第8号様式）を添付する。
- 3 前項の承認及び決定については、規則第7条第3項において準用する規則第6条の規定に基づき、交付金の額に変更を生じるときは変更交付決定通知書（別記第9号様式）により、交付金の額に変更を生じないときは変更事業計画承認通知書（別記第10号様式）により行うものとする。

(申請の取下げ)

第8条 規則第8条の規定により申請の取下げをすることができる期間は、交付決定の通知を受けた日から起算して30日を経過する日までとする。

(状況報告)

第9条 規則第11条の規定による状況報告は、知事が必要であると認めて指示をした場合に行うものとする。

(実績報告)

第10条 規則第13条の実績報告書は、別記第11号様式によるものとする。

2 規則第13条に規定する添付書類は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 事業実績書（別記第12号様式）
- (2) 収支精算書（別記第13号様式）及びその根拠資料（領収証等の写し）
- (3) 事業の完了を証するに足りる資料（写真）等

3 第1項の実績報告書及び前項の添付書類の提出期限は、交付対象事業完了の日から起算して30日を経過した日又は当該年度の3月15日のいずれか早い日とし、それらの書類の提出部数は、1部とする。

4 第5条第4項ただし書に該当する交付対象者は、第1項の実績報告書を提出するに当たって、当該交付金の消費税等仕入控除税額が明らかになった場合には、これを当該交付対象事業の交付対象経費から減額して提出しなければならない。

5 第5条第4項ただし書に該当する交付対象者は、第1項の実績報告書を提出した後において、消費税及び地方消費税の申告により当該交付金の消費税等仕入控除税額が確定した場合には、その金額（前項の規定により減額した交付対象者については、その金額が減じた額を上回る部分の金額）を消費税等仕入控除税額報告書（別記第14号様式）により速やかに知事に報告するとともに、これを返還しなければならない。

(交付金の額の確定)

第11条 規則第14条の規定による交付金の額の確定の通知は、交付確定通知書（別記第15号様式）により行うものとする。

(交付金の請求等)

第12条 規則第16条第1項の請求書は、交付請求書（別記第16号様式）により行うものとする。

2 交付金は交付決定額の80%を限度に概算払いができることとし、交付金の交付を概算払により受けようとするときは、別記第17号様式により請求するほか、必要に応じ概算払いの対象となる経費及び事業の進捗状況等を記載した書類等を添付するものとする。

(交付金の返還等)

第13条 知事は、次の各号のいずれかに該当すると認められた場合は、期限を定めて、既に交付した交付金の全部又は一部の返還を命ずることができる。

- (1) 虚偽の申請であることが判明した場合
- (2) この要綱の規定に違反した場合
- (3) 事業の実施方法が不相当であると認められた場合
- (4) 前3号に掲げるもののほか、不正行為があった場合

(返還された交付金の取扱い)

第14条 前項の規定により返還された交付金については、原則としてふるさとくまもと応援寄附金（NPO等支援分）のNPO等を指定しない寄附としてふるさとくまもと応援寄附基金に積み立てるものとする。

(証拠書類の保管)

第15条 規則第23条に規定する証拠書類の保管期間は、5年とする。

(個人情報)

第16条 交付対象者は、個人情報（個人に関する情報であつて、特定の個人を識別することができるものをいう。）の保護の重要性を認識し、個人の権利利益を害することのないよう、個人情報を適正に取り扱わなければならない。

(雑則)

第17条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則

この要綱は、令和3年3月25日から施行し、令和2年7月7日から適用する。

附 則

この要綱は、令和4年3月30日から施行する。

附 則

この要綱は、令和5年3月31日から施行する。

熊本県知事 様

住 所
(申請者) 団 体 名
代表者氏名

年度（ 年度）ふるさとくまもと応援寄附金（NPO等支援分）
交付金に係る交付申請書

このことについて、別紙のとおりふるさとくまもと応援寄附金（NPO等支援分）交付金交付対象事業を実施したいので、交付金として、金 円を交付されるよう熊本県補助金等交付規則第3条及び熊本県ふるさとくまもと応援寄附金（NPO等支援分）交付金交付要綱第5条の規定により下記のとおり関係書類を添えて申請します。

記

1 消費税等課税団体の別 該当 ・ 非該当

※交付対象者が消費税等課税団体であり、当交付金における消費税等仕入控除を受ける場合は、その経費（消費税相当額）は補助対象経費から除外されます。

2 添付書類

- ・ 事業計画書（別記第2号様式）
- ・ 収支予算書（別記第3号様式）
- ・ その他参考となる資料

担当所属名	
担当者氏名	
電話番号	
メールアドレス	

別記第2号様式（第5条関係）

事業計画書

<本書は、交付対象事業のみの事業計画について記入してください。>

団体名

事業名	
事業目的	
事業内容 (いつ、どこで、誰が、何を、どのように実施するのかについて記載)	
実施予定日 (実施期間)	年 月 日 ~ 年 月 日
予想される 成果・効果	
交付金の使途	
交付申請額	円

※いずれも欄が不足する場合は、適宜別紙（A4サイズ）を添付してください。

別記第3号様式 (第5条関係)

収支予算書

<本書は、交付対象事業のみの収支予算について記入してください。>

1 収入

区 分	予算額 (円)	備 考
交付金 (NPO等支援分)		
その他収入 (自己資金等)		
収入合計		—

2 支出

経費内訳		予算額 (円)	積算根拠
交付対象経費			
	交付対象経費 計	①	—
	①のうち消費税等仕入控除税額	②	—
交付対象外経費			
	交付対象外経費 計		—
支出合計			—

※欄が不足する場合は、適宜別紙 (A4 サイズ) を添えてください。

3 交付金額の算出基礎 (単位:円)

【a】 交付申請額	【b】 交付対象経費 (①から②を除いた額)	県交付予定額 (【a】と【b】を比較して少ない額) ※毎年12月末現在の寄附金額を上限 ※交付申請額は交付対象経費以下となります

別記第4号様式（第6条関係）

第 号
年（ 年） 月 日

様

熊本県知事

年度（ 年度）ふるさとくまもと応援寄附金（NPO等支援分）
交付金に係る交付決定通知書

年 月 日付けで申請のありました 年度（ 年度）ふる
さとくまもと応援寄附金（NPO等支援分）交付金については、熊本県補助金等交付規
則第4条の規定により、下記のとおり交付することに決定しましたので、同規則第6条
の規定により通知します。

記

交付決定額 金 円

別記第5号様式（第6条関係）

第 号
年（ 年） 月 日

様

熊本県知事

年度（ 年度）ふるさとくまもと応援寄附金（NPO等支援分）
交付金の不交付について
年 月 日付けで申請のありました 年度（ 年度）ふる
さとくまもと応援寄附金（NPO等支援分）交付金については、下記のとおり交付しな
いこととしましたので、通知します。

記

交付しない理由

別記第6号様式（第7条関係）

年 月 日

熊本県知事 様

住 所
(申請者) 団 体 名
代表者氏名

年度（ 年度）ふるさとくまもと応援寄附金（NPO等支援分）
交付金に係る変更申請書
年（ 年） 月 日付け 第 号で交付決定通知のあ
った 年度（ 年度）ふるさとくまもと応援寄附金（NPO等支援分）
交付金に係る事業を別紙のとおり変更したいので、熊本県補助金等交付規則第7条及
び熊本県ふるさとくまもと応援寄附金（NPO等支援分）交付金交付要綱第7条の規
定により関係書類を添えて提出します。

関係書類

- 1 変更事業計画書（別記第7号様式）
- 2 変更収支予算書（別記第8号様式）
- 3 その他参考となる資料

担当所属名	
担当者氏名	
電話番号	
メールアドレス	

別記第7号様式（第7条関係）

変更事業計画書

<本書は、交付対象事業のみの事業計画について記入してください。>

団体名

1 事業名

--

2 変更理由

--

3 事業概要

	変更前	変更後
事業目的		
事業内容 (いつ、どこで、誰が、何を、どのように実施するのかについて記載)		
実施予定日 (実施期間)	年 月 日～ 年 月 日	年 月 日～ 年 月 日
予想される 成果・効果		
交付金の使途		

※いずれも欄が不足する場合は、適宜別紙（A4サイズ）を添付してください。

4 交付申請額

金	円（前回までの交付決定額	金	円）
---	--------------	---	----

別記第8号様式 (第7条関係)

変更収支予算書

<本書は、交付対象事業のみの収支予算について記入してください。>

1 収入

区 分	変更前予算額 (円)	変更後予算額 (円)	備 考
交付金 (NPO等支援分)			
その他収入 (自己資金等)			
収入合計			—

2 支出

経費内訳		変更前予算額 (円)	変更後予算額 (円)	積算根拠
交付対象経費				
	交付対象経費 計		①	—
	①のうち消費税等仕入控除税額		②	—
交付対象外経費				
	交付対象外経費 計			—
支出合計				—

※欄が不足する場合は、適宜別紙 (A4 サイズ) を添えてください。

3 交付金額の算出基礎 (単位:円)

【a】 交付申請額	【b】 交付対象経費 (①から②を除いた額)	県交付予定額 (【a】と【b】を比較して少ない額) ※毎年12月末現在の寄附金額を上限 ※交付申請額は交付対象経費以下となります

別記第9号様式（第7条関係）

第 号
年（ 年） 月 日

様

熊本県知事

年度（ 年度）ふるさとくまもと応援寄附金（NPO等支援分）
交付金に係る変更交付決定通知書
年（ 年） 月 日付けで申請のありました 年度
（ 年度）ふるさとくまもと応援寄附金（NPO等支援分）交付金に係る事業
計画の変更については、熊本県補助金等交付規則第7条第2項の規定により承認し、
年度（ 年度）ふるさとくまもと応援寄附金（NPO等支援分）交付
金の額については、下記のとおり変更することに決定しましたので、同条第3項にお
いて準用する同規則第6条の規定により通知します。

記

- | | | | |
|---|------------|---|---|
| 1 | 変更交付決定額 | 金 | 円 |
| 2 | 前回までの交付決定額 | 金 | 円 |

別記第10号様式（第7条関係）

第 号
年（ 年） 月 日

様

熊本県知事

年度（ 年度）ふるさとくまもと応援寄附金（NPO等支援分）
交付金にかかる変更事業計画承認通知書
年（ 年） 月 日付けで申請のありました 年度
（ 年度）ふるさとくまもと応援寄附金（NPO等支援分）交付金に係る事業
計画の変更については、熊本県補助金等交付規則第7条第2項の規定により、承認し
ましたので、同条第3項において準用する同規則第6条の規定により通知します。

別記第 1 1 号様式 (第 1 0 条関係)

年 月 日

熊本県知事 様

住 所
(申請者) 団 体 名
代表者氏名

年度 (年度) ふるさとくまもと応援寄附金 (NPO等支援分)
交付金に係る実績報告書
年 (年) 月 日付け 第 号の交付決定に基づき
年度 (年度) ふるさとくまもと応援寄附金 (NPO等支援分) 交付金に
係る事業を実施しましたので、熊本県補助金等交付規則第 1 3 条及び熊本県ふるさと
くまもと応援寄附金 (NPO等支援分) 交付金交付要綱第 1 0 条の規定により、関係
書類を添えてその実績を報告します。

関係書類

- 1 事業実績書 (別記第 1 2 号様式)
- 2 収支精算書 (別記第 1 3 号様式) 及びその根拠資料 (領収証等の写し)
- 3 事業の完了を証するに足りる資料 (写真) 等

担当所属名	
担当者氏名	
電話番号	
メールアドレス	

別記第12号様式（第10条関係）

事業実績書

<本書は、交付対象事業のみの事業実績について記入してください。>

団体名

事業名	
事業目的	
事業実施内容 (いつ、どこで、誰が、何を、どのように実施したのかについて記載)	
実施日 (実施期間)	年 月 日 ~ 年 月 日
事業実施による 成果・効果	
交付金の使途	
交付申請額	円

※いずれも欄が不足する場合は、適宜別紙（A4サイズ）を添付してください。

別記第13号様式 (第10条関係)

収支精算書

<本書は、交付対象事業のみの収支について記入してください。>

1 収入

区 分	清算額 (円)	備 考
交付金 (NPO等支援分)		
その他収入 (自己資金等)		
収入合計		—

2 支出

経費内訳	清算額 (円)	積算根拠	
交付対象経費			
	交付対象経費 計	①	—
	①のうち消費税等仕入控除税額	②	—
交付対象外経費			
	交付対象外経費 計		—
支出合計		—	

※欄が不足する場合は、適宜別紙 (A4 サイズ) を添えてください。

3 交付金額の算出基礎 (単位:円)

【a】 交付申請額	【b】 交付対象経費 (①から②を除いた額)	県交付決定額 (【a】と【b】を比較して少ない額) ※毎年12月末現在の寄附金額を上限 ※交付申請額は交付対象経費以下となります

熊本県知事 様

住 所
(申請者) 団 体 名
代表者氏名

ふるさとくまもと応援寄附金（NPO等支援分）交付金に係る消費税等
仕入控除税額報告書

年（ 年） 月 日付け 第 号で交付確定通知のあ
った 年度（ 年度）ふるさとくまもと応援寄附金（NPO等支援分）
交付金の交付対象事業について、熊本県ふるさとくまもと応援寄附金（NPO等支援
分）交付金交付要綱第10条第5項の規定により、下記のとおり報告します。

記

- 1 事業名
- 2 交付金の確定額 金 円
(年 月 日付け 第 号による交付確定額)
- 3 交付金の額の確定時に減額した消費税等仕入控除税額 金 円
- 4 消費税及び地方消費税の申告により確定した消費税等仕入控除税額
金 円
- 5 交付金返還相当額（4の金額から3の金額を減じて得た額）
金 円

(上記消費税等仕入控除税額を証明する添付書類)

- ・ 4の消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額の積算内訳
- ・ 課税期間分の消費税及び地方消費税の確定申告書の写し
- ・ 同上 付表2 課税売上割合・控除対象仕入税額等の計算表の写し
- ・ その他 ()

担当所属名	
担当者氏名	
電話番号	
メールアドレス	

別記第15号様式（第11条関係）

第 号
年（ 年） 月 日

様

熊本県知事

年度（ 年度）ふるさとくまもと応援寄附金（NPO等支援分）
交付金に係る交付確定通知書
年（ 年） 月 日付け 第 号で交付決定しました
年度（ 年度）ふるさとくまもと応援寄附金（NPO等支援分）交付
金については、熊本県補助金等交付規則第14条の規定により、下記のとおりその額
を確定しましたので通知します。

記

- | | | | |
|---|-------|---|---|
| 1 | 交付確定額 | 金 | 円 |
| 2 | 交付決定額 | 金 | 円 |

別記第16号様式（第12条関係）

年度（ 年度）ふるさとくまもと応援寄附金（NPO等支援分）
交付金に係る交付請求書

年（ 年） 月 日付け 第 号で交付確定の通知が
ありました 年度（ 年度）ふるさとくまもと応援寄附金（NPO等支
援分）交付金として、下記の金額を交付されるよう熊本県補助金等交付規則第16条
第1項及びふるさとくまもと応援寄附金（NPO等支援分）交付金交付要綱第12条
第1項の規定により請求します。

記

請求額 金 円

交 付 金 振 込 先	金融機関名	〇〇銀行〇〇支店
	預金種目 (いずれかに○を つける)	1 普通 2 当座
	口座番号	
	(フリガナ) 口座名義	()

年 月 日

請求者 住 所
 団 体 名
 代表者氏名

熊本県知事 様

書類の提出方法	紙 ・ 電子メール ・ ファクシミリ		
書類発行責任者		電話番号	
担当者		電話番号	

